

議案第 1 号

平成 2 5 年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）
入学者募集及び選抜方針について

平成 2 5 年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について別紙のとおり提出します。

平成 2 4 年 6 月 5 日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成 25 年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針

< 24 年度との変更点 >

「1 基本方針」の内容について、鳥取県立琴の浦高等特別支援学校の入学者選抜方針の取り扱いについての記載を一部追加した。

「2 出願資格(2) 高等部」の「ア」に「中等教育学校の前期課程を修了した者」、
「イ」に「中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者」をそれぞれ追加した。

【変更理由について】

鳥取県立琴の浦高等特別支援学校の入学者選抜方針の出願資格に記載されている内容と同様にした。

「3 鳥取県立特別支援学校幼稚部及び高等部（鳥取県立鳥取盲学校高等部保健理療科及び専攻科理療科を除く。）の入学者募集（1）出願期間」に「（日曜日及び土曜日を除く。）」を追加した。同じく、「4 鳥取県立鳥取盲学校高等部保健理療科及び専攻科理療科の入学者選抜（1）一般入学者選抜 ア 出願期間」に「（日曜日及び土曜日を除く。）」を追加した。

【変更理由について】

政策法務課法制担当の審査による修正事項であるため。

平成25年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針

1 基本方針

鳥取県立特別支援学校幼稚部及び高等部（鳥取県立鳥取盲学校高等部保健理療科及び専攻科理療科を除く。）については、出願資格を有する入学希望者の全員の入学を許可するものとする。

鳥取県立鳥取盲学校高等部保健理療科及び専攻科理療科については、定員を設けて一般入学者選抜を実施するものとする。また、一般入学者選抜の合格発表後に募集定員に達しなかった学科については、再募集入学者選抜を実施するものとする。ただし、鳥取県立琴の浦高等特別支援学校については、平成25年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針（平成24年鳥取県教育委員会告示第8号）により入学者選抜を行うものとする。

2 出願資格

障がいの程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表に規定する程度の者で、次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める要件を満たすものとする。

(1) 幼稚部

3歳児、4歳児又は5歳児とする。ただし、鳥取県立皆生養護学校にあつては、4歳児又は5歳児とする。

(2) 高等部

次のいずれかに該当する者とする。

ア 中学校（特別支援学校の中学部を含む。イにおいて同じ。）を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

イ 平成25年3月に中学校を卒業し、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

(3) 専攻科

次のいずれかに該当する者とする。

ア 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）を卒業した者又は平成25年3月に卒業する見込みの者

イ 学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当する者

3 鳥取県立特別支援学校幼稚部及び高等部（鳥取県立鳥取盲学校高等部保健理療科及び専攻科理療科を除く。）の入学者募集

特別支援学校長は、次に定めるところにより、一般入学者募集を実施するものとする。

(1) 出願期間

平成25年2月21日（木）から同月25日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

受付時間は、平成25年2月21日（木）及び22日（金）は午前9時から午後4時30分までとし、同月25日（月）は午前9時から正午までとする。

(2) 検査実施期日

平成25年3月7日（木）

(3) 検査内容

学部及び学科	検査内容
鳥取県立鳥取聾学校及び鳥取県立皆生養護学校の幼稚部	面接（鳥取県立皆生養護学校にあつては、行動観察を併せて実施する。）
高等部（鳥取県立鳥取盲学校保健理療科及び専攻科理療科を除く。）	諸検査（障がいに応じて各特別支援学校が実施する生徒の実態を把握するための検査）・面接

(4) 入学候補者の決定方法

入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び各特別支援学校が実施する検査内容の結果により入学資格の確認を行う。

(5) 入学候補者の発表

平成 25 年 3 月 15 日 (金)

4 鳥取県立鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科医療科の入学者選抜

(1) 一般入学者選抜

鳥取県立鳥取盲学校長は、次に定めるところにより、一般入学者選抜を実施するものとする。

ア 出願期間

平成 25 年 2 月 21 日 (木) から同月 25 日 (月) までの日 (日曜日及び土曜日を除く。) とする。

受付時間は、平成 25 年 2 月 21 日 (木) 及び 22 日 (金) は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとし、同月 25 日 (月) は午前 9 時から正午までとする。

イ 検査実施期日

平成 25 年 3 月 7 日 (木)

ウ 検査内容

学力検査・面接

エ 選抜方法

入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び検査内容の結果により行う。

オ 合格発表

平成 25 年 3 月 15 日 (金)

(2) 再募集入学者選抜

鳥取県立鳥取盲学校長は、次に定めるところにより、一般入学者選抜の合格発表後に募集定員に達していない学科について、再募集入学者選抜を実施するものとする。

ア 出願期間

平成 25 年 3 月 21 日 (木) 及び 22 日 (金) とする。

受付時間は、平成 25 年 3 月 21 日 (木) は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとし、同月 22 日 (金) は午前 9 時から正午までとする。

イ 検査実施期日

平成 25 年 3 月 25 日 (月)

ウ 検査内容

一般入学者選抜に同じ。

エ 選抜方法

入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び検査内容の結果により行う。

オ 合格発表

平成 25 年 3 月 27 日 (水)

5 その他

鳥取県立特別支援学校 (幼稚部・高等部・専攻科) 入学者募集及び選抜の詳細については、教育委員会が別に定める。

(新) 鳥取県立特別支援学校(幼稚園・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針
平成25年度鳥取県立特別支援学校(幼稚園・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針

- 1 基本方針
鳥取県立特別支援学校幼稚園及び高等部(鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科
療科を除く。)については、出願資格を有する入学希望者の全員の入学を許可するものとす
る。
鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科療科については、定員を設けて一般入学
者選抜を実施するものとする。また、一般入学者選抜の合格発表後に募集定員に達しなかつた
学科については、再募集入学者選抜を実施するものとする。ただし、鳥取県立琴の浦高等特別
支援学校については、平成25年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針(平成24年鳥取
県教育委員会告示第8号)により入学者選抜を行うものとする。

- 2 出願資格
障がいの程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表に規定する程
度の者で、次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める要件を満たすものとする。

- (1) 幼稚園
3歳児、4歳児又は5歳児とする。ただし、鳥取県立皆生養護学校にあっては、4歳児又
は5歳児とする。
- (2) 高等部
次のいずれかに該当する者とする。

- ア 中学校(特別支援学校の中学部を含む。イにおいて同じ。)を卒業した者又は中等教育
学校の前期課程を修了した者

- イ 平成25年3月に中学校を卒業し、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する
者

- (3) 専攻科
次のいずれかに該当する者とする。

- ア 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)を卒業した者又は平成25年3月に卒業する
見込みの者

- イ 学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当する者
- 3 鳥取県立特別支援学校幼稚園及び高等部(鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科
療科を除く。)の入学者募集

- 特別支援学校長は、次に定めるところにより、一般入学者募集を実施するものとする
- (1) 出願期間

平成25年2月21日(木)から同月25日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)と
する。

受付時間は、平成25年2月21日(木)及び22日(金)は午前9時から午後4時30分ま
でとし、同月25日(月)は午前9時から正午までとする。

- (2) 検査実施期日
平成25年3月7日(木)
- (3) 検査内容

学 部 及 び 学 科	検 査 内 容
鳥取県立鳥取聾学校及び鳥取県立皆生 養護学校の幼稚園	面接(鳥取県立皆生養護学校にあっては、行動 観察を併せて実施する。)
高等部(鳥取県立鳥取盲学校高等部保 健療科及び専攻科療科を除く。)	諸検査(障がいに応じて各特別支援学校が実施 する生徒の実態を把握するための検査)・面接

入学者募集及び選抜方針 新旧対照表 (旧)
平成24年度鳥取県立特別支援学校(幼稚園・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針

- 1 基本方針
鳥取県立特別支援学校幼稚園及び高等部(鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科
療科を除く。)については、出願資格を有する入学希望者の全員の入学を許可するものとす
る。
鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科療科については、定員を設けて一般入学
者選抜を実施するものとする。また、一般入学者選抜の合格発表後に募集定員に達しなかつた
学科については、再募集入学者選抜を実施するものとする。

- 2 出願資格
障がいの程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表に規定する程
度の者で、次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める要件を満たすものとする。

- (1) 幼稚園
3歳児、4歳児又は5歳児とする。ただし、鳥取県立皆生養護学校にあっては、4歳児又
は5歳児とする。
- (2) 高等部
次のいずれかに該当する者とする。

- ア 中学校(特別支援学校の中学部を含む。)を卒業した者又は平成24年3月に卒業する見
込みの者

- イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する
者

- (3) 専攻科
次のいずれかに該当する者とする。

- ア 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)を卒業した者又は平成24年3月に卒業する
見込みの者

- イ 学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当する者
- 3 鳥取県立特別支援学校幼稚園及び高等部(鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科
療科を除く。)の入学者募集

- 特別支援学校長は、次に定めるところにより、一般入学者募集を実施するものとする。
- (1) 出願期間

平成24年2月21日(火)から同月23日(木)までとする。

受付時間は、平成24年2月21日(火)及び22日(水)は午前9時から午後4時30分ま
でとし、同月23日(木)は午前9時から正午までとする。

- (2) 検査実施期日
平成24年3月6日(火)
- (3) 検査内容

学 部 及 び 学 科	検 査 内 容
幼稚園(鳥取県立鳥取聾学校及び鳥取 県立皆生養護学校)	面接(鳥取県立皆生養護学校にあっては、行動 観察を併せて実施する。)
高等部(鳥取県立鳥取盲学校高等部保 健療科及び専攻科療科を除く。)	諸検査(障がいに応じて各特別支援学校が実施 する生徒の実態を把握するための検査)・面接

(4) 入学候補者の決定方法
入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び各特別支援学校が実施する検査内容の結果により入学資格の確認を行う。

(5) 入学候補者の発表

平成25年3月15日(金)

4 鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科理療科の入学者選抜

(1) 一般入学者選抜

鳥取県立鳥取盲学校長は、次に定めるところにより、一般入学者選抜を実施するものとする。

ア 出願期間

平成25年2月21日(木)から同月25日(月)正午までの日(日曜日及び土曜日を除く。)とする。

受付時間は、平成25年2月21日(木)及び22日(金)は午前9時から午後4時30分までとし、同月25日(月)は午前9時から正午までとする。

イ 検査実施期日

平成25年3月7日(木)

ウ 検査内容

学力検査・面接

エ 選抜方法

入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び検査内容の結果により行う。

オ 合格発表

平成25年3月15日(金)

(2) 再募集入学者選抜

鳥取県立鳥取盲学校長は、次に定めるところにより、一般入学者選抜の合格発表後に募集定員に達していない学科について、再募集入学者選抜を実施するものとする。

ア 出願期間

平成25年3月21日(木)及び22日(金)とする。

受付時間は、平成25年3月21日(木)は午前9時から午後4時30分までとし、同月22日(金)は午前9時から正午までとする。

イ 検査実施期日

平成25年3月25日(月)

ウ 検査内容

一般入学者選抜に同じ。

エ 選抜方法

入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び検査内容の結果により行う。

オ 合格発表

平成25年3月27日(水)

5 その他

鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜の詳細については、教育委員会が別に定める。

(4) 入学候補者の決定方法
入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び各特別支援学校が実施する検査内容の結果により入学資格の確認を行う。

(5) 入学候補者の発表

平成24年3月14日(水)

4 鳥取県立鳥取盲学校高等部保健療科及び専攻科理療科の入学者選抜

(1) 一般入学者選抜

鳥取県立鳥取盲学校長は、次に定めるところにより、一般入学者選抜を実施するものとする。

ア 出願期間

平成24年2月21日(火)から同月23日(木)までとする。

受付時間は、平成24年2月21日(火)及び22日(水)は、午前9時から午後4時30分までとし、同月23日(木)は、午前9時から正午までとする。

イ 検査実施期日

平成24年3月6日(火)

ウ 検査内容

学力検査・面接

エ 選抜方法

入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び検査内容の結果により行う。

オ 合格発表

平成24年3月14日(水)

(2) 再募集入学者選抜

鳥取県立鳥取盲学校長は、次に定めるところにより、一般入学者選抜の合格発表後に募集定員に達していない学科について、再募集入学者選抜を実施するものとする。

ア 出願期間

平成24年3月19日(月)及び21日(水)とする。

受付時間は、平成24年3月19日(月)は午前9時から午後4時30分までとし、同月21日(水)は午前9時から正午までとする。

イ 検査実施期日

平成24年3月22日(木)

ウ 検査内容

一般入学者選抜に同じ

エ 選抜方法

入学志願書・調査書等の提出書類の審査及び検査内容の結果により行う。

オ 合格発表

平成24年3月26日(月)

5 その他

鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜の詳細については、教育委員会が別に定める。